

【 参 考 】

「求められる府立高校定時制・通信制教育の在り方について（まとめ）」

（平成 23 年 12 月 府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会）

1 府立高校定時制・通信制教育の現状について

(1) 生徒や学校などの状況

定時制・通信制教育は、元来、働きながら学ぶ者のために高校教育の学習機会を保障するという趣旨のもとに行われてきたものであるが、

ア 夜間定時制課程に入学後、学業と並行して仕事をすることで、自己肯定感を培って、成長している生徒がいる。

イ 入学時に、基礎的な体力面で弱さの目立つ生徒も、学校生活、特に部活動などの活動を通じて、着実に、しっかりとした体力を身につけている。

ウ 北部地域の昼間定時制課程では、中学校時代に不登校であった生徒が元気に登校するなど、少人数の環境の中、圧迫感を感じることなく、のびのびと高校生活を送っている生徒がいる。

エ 近年は、経済情勢も反映してか、生徒の就労率が低下傾向にある。

オ 勤労生徒が減少傾向にある一方、中学校時代に不登校や別室登校を経験した生徒、他校を中途退学して再入学してくる生徒、特別な支援が必要な生徒など、様々な入学動機や学習希望をもつ生徒の割合が高まってきている。

カ 入学段階では学習意欲の低い生徒や自尊心があまり高くない生徒がいる。そうした一部の生徒の言動によって教育環境が保たれず、まじめに学びたい生徒やおとなしい生徒が退学してしまうケースもある。

キ 中学校時代までに基礎学力が十分に身につけていない生徒も多く、個々の生徒の学力の幅が大きい。そのため、一人一人の学力状況に応じた幅広い対応が必要となっている。

また、学力面だけでなく、コミュニケーション能力が不足しているなど、様々な課題を有する生徒が在籍している。

ク 在籍者に占める中途退学者の割合は、平成 21 年度で定時制課程が 13.4%、全日制課程の 0.8%と比較して高い状況にある。

ケ 定時制課程の平成 23 年 3 月卒業生の進路状況としては、36.6%が就職、25.5%が進学、37.9%が無業となっている。

コ 「定時制」あるいは「分校」という言葉から、ネガティブな印象をもたれることがある。

など、入学してくる生徒の状況や学習・進路希望の多様化に伴い、定時制・通信制教育に求められるものが近年特に変化している。

(2) 定時制・通信制教育の果たしている役割

不登校や別室登校、中途退学を経験した生徒、人との関わりが希薄であった生徒、また、高齢者も含めた幅広い年齢の生徒が在籍している。このように多様な生徒が学ぶ定時制・通信制課程では、中途退学する生徒も多いが、高校に居場所を見つけ、友人関係や人間関係を構築し、様々な課題をそれぞれ乗り越えながら成長し、学習や部活動などの高校生活に目的意識をもって取り組み、卒業していく生徒もいる。

(3) 夜間定時制課程

夜間定時制課程では、中学校までとは異なる「夜に学ぶ」という学習環境の中で、基本的な生活習慣を身につけることができないといった理由で、高校1年生段階で中途退学してしまう生徒が多い。

また、本来の志望が全日制課程だった生徒もいるため、昼間に学びたいといった希望もあるが、一方で、経済的な理由で夜間定時制課程を選び、就業しながら、学習も部活動もしっかりこなして卒業していく生徒もいる。働くことによって、社会に役立っているという思いを抱いたり、働くことができるという新しい自分を発見するなど、自己肯定感や自己有用感を得ることにつながっている。成人特別入学者選抜などで入学した20歳以上の生徒と接するなど、異年齢の集団の中で学校生活を送ることで、成長している生徒もいる状況を踏まえると、夜間定時制課程の果たす役割は大きい。

ただし、夜間定時制課程のうち、全日制課程との併置校については、教室などの施設共有の問題や教育活動における制約などの課題もある。

(4) 昼間定時制課程

北部地域の昼間定時制課程には、特別な支援を必要とする生徒が多く入学している。学力的に高い生徒をはじめ多様な生徒が在籍しているが、不登校や別室登校を経験した生徒も、小規模で、分校という独立した環境で、のびのびと学んでいる。

また、4年次に地元企業で勤労体験学習を行っている学校もあるが、不況のため企業側の受け入れ体制が整わない、特別な支援を要する生徒に対して理解が得られないなどの理由により、体験先を見つけることが困難になってきている。

(5) 通信制課程

通信制課程では、自宅でのレポート学習が主で、スクーリングやテスト、特別活動などについては登校して学ぶという学習形態であるため、自分のペースで学べる良さがある反面、自ら学ぶという自学スタイルの習慣が確立できずに、修学を断念する生徒も多い。

また、幅広い年齢の生徒が在籍していることやそれぞれの学習経験も様々であることなどから、個々の生徒の学力状況の幅が大きく、スクーリングにおける一斉指導が難しい状況にある。定時制課程よりも生徒は多様な状況にあると思われる。

スクーリングについても、夜間定時制課程と同じく、夜間に実施されている学校では、「夜に学ぶ」という学習環境になじめない生徒もいる。

2 多様な生徒に対応する柔軟な教育システムの構築について

(1) 基本的な方向性

定時制・通信制課程に学ぶ生徒が、それぞれの能力や個性を伸ばし、希望進路が実現でき、将来にわたって社会的自立ができるよう、多様で柔軟な教育システムを構築することが必要である。

その際には、次のような点を考慮する必要がある。

- ・一元的な形態やシステム・学習内容ではなく、生徒一人一人に目的意識を持たせる教育活動やプロセスの展開
- ・様々な立場や世代の人々と関わるができる時間や自己表現できる場、強みや適性など自己の能力を発揮できる場など、生徒が「気づき」を得る居場所づくり
- ・自己有用感や自尊感情の育成
- ・学校行事などを通して生徒に達成感を持たせる教育実践
- ・基礎学力の習得や就職につながる教育課程
- ・1年生の早い段階からの基本的な生活習慣や学習習慣の確立による生徒のメンタル面やストレス耐性の強化
- ・新たなシステムについて、固定概念にとらわれない前向きなイメージをもたらす新しい名称等の検討
- ・中学校や特別支援学校、スクールカウンセラーやキャリアカウンセラーなどの専門家、関係機関との緊密な連携

また、京都府教育振興プランでは、教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うこととし、「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・徳・体」として表現されていた概念を、「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の3つの力を「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切にした教育を進めるとしている。

定時制・通信制教育においては、とりわけ、「自尊感情」「基礎的な学力」「社会性やコミュニケーション能力」の育成を重視すべきと考える。

(2) 新しいタイプの高校（柔軟な教育システムの構築）

ア 柔軟な教育システム

これまで府立高校では、一人一人の生徒に社会人としての基盤となる力をきちんと身につけさせるため、単位制システムを導入するなど、生徒の多様な学びに応え

る取組が行われてきたところであり、現行の定時制・通信制課程の履修形態もかなり柔軟なものとなっている。

しかしながら、全日制課程に比べて中途退学や原級留置が多いといった課題は依然として残っている。

また、他人とうまくコミュニケーションがとれない生徒や特別な支援を必要とする生徒、自分のペースで学習したい生徒なども増えていることから、これまで以上に、多様で柔軟な教育システムの構築が公立高校に求められている。

生徒にとって、より良い学校やシステムとしていくためには、実践モデル校や研究指定校などで、教育内容やカリキュラムなどを検討していくことも必要である。

本懇談会では、柔軟な時間帯や時間割で、生徒が主体的に学習できる教育の在り方について、検討を進めてきたが、生徒の主体性を伸ばすことができる柔軟な教育システムの構築に当たっては、主に次のような観点が重要と考える。

(柔軟性)

中学3年生ぐらいになると社会性も育ってくる。視野を広げて客観的に自分を見る中で、高校という新しい環境の中で頑張りたいと考える生徒がたくさんいる。そのような生徒たちがチャレンジしやすいシステムや選択肢が数多く用意されているしくみが求められる。

また、一旦決定した進路を変更せざるを得ない場合にも、再チャレンジしやすいシステムが望まれる。ただし、高校は生徒に単位を取らせて卒業さえさせればよいというものではないので、1年間を見通した指導の流れや生徒の成長過程を十分踏まえた上で、「柔軟性」をとらえるべきである。

ただ、社会に出れば、一定の制約の中で生きていくことになる。柔軟な制度であるがために、しっかりとした人間形成ができず、社会で生き抜く力や意欲を身につけられないようでは困る。不自由さや一定の制約の中で、自分を精一杯表現し、成長していくことも大切であるので、そうした点を総合的に検討する必要がある。

(単位制システム)

単位制システムは、自分のペースで学習し、単位を少しずつ蓄積できるシステムである。一度取得した単位は有効であり、その単位を積み重ねて卒業を目指す形態であるが、原級留置がないことや、様々な柔軟性を持たせられることから、多様な生徒に対応する教育システムとして非常に有効である。ただし、卒業までの長期のスパンの中で先を見通すことが苦手な生徒にとっては、年度単位など短いスパンでの目標設定ができる学年制の方が有効な場合もある。

単位制システムをとる際には、必履修科目の修得は勿論のこと、その生徒の進路希望や将来の就業を踏まえて、系統立てた科目選択が重要である。生徒にとって安易な科目選択や卒業のためだけの単位取得では、生徒の目的意識を高めて、学習に

取り組ませることには繋がらない。何を学びたいのか、こういった力が必要なのかを生徒自身に見極めさせるとともに、生徒がそれまで学んできたことを振り返るしくみをつくるなどして、自分自身の変化や成長を考えさせながら、科目選択を行わせるよう、教員が指導することも必要である。

(修業年限)

生徒たちは様々な特性を持っており、それぞれ目的意識や進路希望、発達状況にも違いがあるので、生活習慣や社会性をしっかり身につけてから、高校を卒業できるよう、学年制で修業年数4年という固定されたものではなく、3年もしくは4年で卒業を目指すといった柔軟性が必要である。

また、生徒が自己の進路を見据え、例えば、3年目以降は、進学に向けた学習を重視するのか、職業訓練的な内容を重視するのかなどが選択できるような柔軟な教育課程とすることも望まれる。

(1 単位時間)

定時制課程では、1日4時限、1単位時間50分の授業を基本としているが、生徒の状況に応じて選択時間を増やすなど、1日の授業時間数を固定しない、あるいは、授業時間を短くするなど、柔軟に運用すべきである。

(卒業単位数)

卒業に必要な修得単位数については、74単位以上を基本とするとともに、単位取得が安易な卒業目的とならないよう、進路ガイダンスを充実させることが必要である。

(単位認定)

単位認定をより柔軟にしていくことは、安易に取得しやすい単位を増やしていくということではない。生徒にしっかりとした学力を身につけさせるための単位履修に加え、漁業や農業、林業などの実習科目の設定や学校外での企業と連携したインターンシップ、ボランティア活動、取得資格、認定講習、技能審査や実習などの単位認定ができるシステムを検討すべきである。

また、高校卒業程度認定試験や過去に在学した高校での修得単位を認定できるようにするとともに、職業に関する学科を設置する全日制高校での単位履修や他の定時制・通信制高校との併修も充実させるべきである。

(授業形態)

教科・科目によっては、少人数による習熟度別授業やチームティーチングが有効であるが、より大きな集団での授業を行うことにより、生徒の社会性や集団適応

能力を育てることも大切である。

(設定科目・コース)

柔軟な教育システムを進める上で、特色ある科目やコースを設定することは大変重要である。学校独自の教科・科目の設定や教育内容を充実するに当たっては、次のような点に留意して、検討を進める必要がある。

- ・生徒が達成感を得られるような教育内容
- ・将来の就労に向け、社会的自立を目指すものとし、就業体験やボランティア活動などへの参加、コミュニケーション能力を育成する内容、実技・実習系の科目の設定
- ・座学中心ではなく、体験的な活動を取り入れた講座の設定
- ・大学進学希望にも対応できる教科・科目の設定
- ・生徒の学習の習熟度に合わせた教育課程編成
(例：学校設定科目として中学1年生程度のことを教えることができる、中学校の教科書を使用できるといった取組も検討)
- ・社会人や地域の人々との交流の時間やソーシャルスキルトレーニング、基礎学習の時間を授業として設定

イ 設置形態・学校運営、教育環境の充実

働きながら学ぶ生徒への対応や進路選択の幅の拡大という意味でも、夜間定時制課程の果たす役割は重要であるが、全日制課程と併置となっている夜間定時制課程は、学校運営上の制約がある。

また、地域によっては、府立の昼間定時制課程が設置されていないことから、高校進学時の選択幅が狭くなっている。

一方、北部地域に設置されている定時制課程の分校は、他課程との併置による施設面での制約を受けることなく、生徒一人一人の状況に応じた教育が行いやすい環境にある。生徒は少人数で落ち着いた環境で学習しており、生徒の実態や地域の状況を踏まえて、農業科や家政科などにおいて、実習を中心とした学習も行っている。

こうした既存の定時制教育が果たしている役割や成果、課題を踏まえつつ、多様な生徒の居場所や学び直しの場となるような教育環境のさらなる充実を求めたい。

その際には、次のような点に留意して検討を進める必要がある。

- ・全日制課程との併置校における課題の解消
- ・教科指導や生徒指導における指導体制の一層の充実
- ・1学級40人定員よりも少ない設定とするなど、生徒の課題に応じた少人数指導の充実
- ・夜間の限られた時間だけでなく、柔軟な時間帯で主体的に学習できる教育環境の整備

- ・他府県における三部制の定時制高校の課題を踏まえつつ、昼間に学びたいという希望に対応できる午前部・午後部など複数の部の設置
- ・3年で卒業を目指す生徒には、例えば、午前部の生徒が、午後部の選択科目を履修することを可能とするような柔軟なシステムの整備
- ・生徒にとって魅力ある学科・コースの設定や教育内容の充実
- ・学習だけでなく、部活動や学校行事など、集団で活動する様々な場を考慮しつつ、社会性の育成や豊かな学びの促進につながるような適正な規模の確保

(3) 将来の自立に向けた支援の充実

様々な課題を抱える生徒も含め、すべての生徒に、社会人として人生を生き抜くための基本的な力を身につけて卒業させることが、高校教育には求められる。

そのためには、個々の生徒に対して、しっかりとした自立に向けた備えが必要であり、就労していくための支援を充実させることが重要である。

また、生徒の抱える課題や状況が多様で複雑な面もあることから、特別支援の観点も含めて、相談体制や指導方法をさらに充実させる必要がある。

ア キャリア教育

定時制高校では、ソーシャルスキルトレーニングなどをすでに実践しているところもあるが、高校生活の早い段階からのキャリア教育を充実することが重要である。

今後、高校において、キャリア教育を進めていく際には、次のような点を考慮する必要がある。

- ・生徒の生涯設計に向けた目標の意識付けや社会性の育成
- ・一人一人に合ったきめ細かな指導
- ・基礎学力、規範意識、コミュニケーション能力などの育成
- ・学校だけでなく、専門機関など外部機関との緊密な連携
- ・職業に関する専門学科での単位履修や体験的な学習の充実

イ 就労支援

無業者や非正規労働が増えている中、高校と企業や行政が連携し、ネットワークを構築するなど、学校だけではなく、社会全体の問題として、就労支援に取り組む必要がある。

定時制・通信制高校においては、キャリア教育の充実を図るとともに、在学時よりも、卒業後の就労に対する支援を充実することが重要である。特に、夜間定時制課程に在籍する生徒については、昼間に仕事に就き、生活リズムを確立することで、安定した学校生活を送れるようになることが多い。

具体的には、多様な生徒の就職への対応に当たっては、就業のための相談員だけ

で対応するのではなく、特別支援など複数の各専門分野の相談員が連携して、組織的に生徒の就職や自立に取り組むことが重要であり、支援する側の人的な体制の強化や多様化が求められる。

その他、就労支援に当たっては、次の点を考慮する必要がある。

- ・生徒に合ったプログラムや教育課程など、柔軟な対応の検討
- ・就労に必要な基礎的な力の育成
- ・生徒の状況について、企業側にも理解と協力を求めるなど、より緊密な連携

ウ 教育相談

不登校や別室登校の経験のある生徒、特別な支援が必要な生徒などに対して、学校生活全般に関する教育相談を充実させる必要がある。

生徒の抱える課題が多様化・複雑化し、一人の相談員だけでは解決できなくなっており、一つのケースに複数の支援者が必要である。そのため、スクールカウンセラーや就業のための相談員、進路指導のためのキャリアカウンセラー、特別支援教育の関係者といった多方面にわたって連携した相談体制を強化し、充実を図ることが求められる。

生徒は学校に登校することで、たとえ別室登校であっても他の生徒や教員との関わりができる。医療機関などの専門機関に月に数回、短時間通うことも効果的であるが、1日7時間学校にいて人と関わる方が効果的な場合もある。できるだけ、長い時間、継続的に人と関わらせていくことも重要である。

エ 特別な支援

現在、特別な支援が必要な生徒たちの教育機関の一つとしての役割を定時制高校や通信制高校が果たしている。今後、その内容を充実させるためには、例えば、京都府スーパーサポートセンターをはじめ、様々な関係機関との連携を充実させていくことが大切である。

さらには、高校に配置されている特別支援教育コーディネーターの役割が重要である。一人一人の生徒へのアセスメントに加え、担任や保護者から相談を受けた場合、外部機関を含めてどこと連携して相談していけばよいのかをアドバイスするといった役割を担うことで、保護者などが問題を一人で抱え込むことを防ぐことができる。特別支援教育コーディネーターとして、専門的な知識のある人材や経験豊富な人材の配置、専門的な研修による資質・能力の向上が求められる。

また、発達障害の子どもたちが社会の中で生活していくことを考えると、小学校・中学校では昼間に学校に行き、高校は夜間に行き、社会人になって再び昼間に働くということは不自然である。「朝起きて、学校や会社に行って、活動して、家に帰って睡眠をとって次の朝を迎える」という基本的な生活習慣を身につけさせることで、学力や対人関係の課題解消につながっていく。こうした生活リズムを継続で

きる環境づくりが求められる。

(4) 教育内容の充実

ア 教育内容の在り方

基本的な生活習慣や学習習慣が身につけていない生徒も多く、例えば、計算問題、漢字の2級検定の読み書き、新聞を読んだの1分間のスピーチなどの簡易なトレーニングを、1日10分間、毎日継続的に行うなど、生徒の集中力や持続力を高めるような取組が有効である。しっかりとした基礎学力を養い、将来の自立に必要な力を育成することが求められる。

不登校や別室登校、中途退学を経験した生徒も多く、勉強以外の高校生活を充実させることが重要であり、部活動や友人関係なども大きな要素となる。

生徒の多様な個性をとらえ、長所を一層伸ばすような観点も重要である。

イ 評価の在り方

単位認定の幅を広げるにあたって、例えば、学校行事などの活動が単位として認定されると、単位を取ることを目的として活動を行う恐れがある。学校行事などでの活動をどう評価するか、評価指標との関係を明確にする必要がある。

ソーシャルスキルやコミュニケーション能力、学習習慣の確立をどの教科・科目で養成していくのか、検討しなければならない。国語などの一般的な教科指導の中でも指導者がいかに意識して取り組むか、どのような観点で評価していくのかも考える必要がある。

(5) 指導体制の充実

目的意識の異なる生徒一人一人に対して、学習指導を充実させることはもとより、進路指導の多様化を図るとともに、生徒指導面も含めた指導体制の強化が求められる。

生徒にどういうことを学ばせるか、どう導いて手を添えるのかという、学びの集団としてのしくみづくりとともに、教員のまなざしや心の支援が大切である。併せて、まじめに学びたい生徒やおとなしい生徒が、落ち着いて学習ができる教育環境の確保に向け、指導を徹底する必要もある。

また、進路指導方法が多様化していく中、進路指導担当者と就労を支援する機関の交流機会を増やすなど、外部機関と連携した進路指導力向上のためのネットワークづくりが求められる。

さらに、特別な支援を要する生徒などにきめ細かく、適切に対応するため、従来よりももっと密接に連携した中学校との情報共有や個別の指導計画・教育支援計画などの作成・活用についても検討すべきである。

教員研修については、これまでからも取り組まれているが、多様化・複雑化する教

育課題に対応できる教員の資質向上を図るため、特に、特別支援教育、コミュニケーション能力の向上など、新たな分野や課題にも対応できるよう、企業や大学と連携した実践的な教員研修の充実について、検討する必要がある。

(6) 地域性に配慮した定時制・通信制教育の在り方

南北に長い京都府では、地域により状況が異なっており、それぞれの地域の特性、状況や違いを十分に考慮しながら、柔軟な教育システムの実施を検討すべきである。

例えば、少子化傾向にある丹後地域では、定時制課程の在り方だけでなく、全日制課程も含めてトータル的に高校の設置場所、設置学科、定員を見直していく時期だと考える。ただし、その際には、経済的な効率性だけではなく、教育的な効果、施設の有効活用、交通の便などと併せて、高校が地域社会に果たしてきた役割や地域文化への影響などについても、十分に踏まえて検討することが重要である。

また、南部地域においては、北部地域の分校のような、多様な生徒に対応する柔軟なシステムを持つ学校が必要である。

高校は地域社会の中に存在するのであるから、地域の人材や資源、資産、文化などと切り離して考えられるものではない。地域人材の活用や地域社会との連携の充実など、地域の力を学校に生かす、また、学校の力を地域に還元することにも力を入れていく必要がある。

(7) 通信制教育の充実

通信制課程は、自学自習のシステムのもと、自分のペースで学ぶことができるシステムとして、多様な生徒が在籍している。

現在、通信制課程では、スクーリングを平日の夜間や休日の昼間に実施しているが、夜間の定時制課程と同様、昼間に学びたいというニーズも多いことから、夜間に実施しているスクーリングを平日の昼間にも行うなどの対応が求められる。

また、中途退学を経験した生徒などの再チャレンジの場として、さらには、生涯学習の場として、多様な学習機会を提供できるよう、柔軟な受け入れ方法と併せて、自校や協力校でのスクーリングやレポート提出だけではなく、他校や学校以外の機関での体験的な学習の単位認定などについても検討すべきである。